

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（第122回弥生会議）

|             |  |
|-------------|--|
| 1. 日 時      | 令和4年3月2日 9:30～16:50  |
| 2. 場 所      | 議員協議会室   |
| 3. 出席議員     | 向井千尋座長、上田英樹副座長、前田えり子委員、河南克典委員、小島政行委員、森本富夫議長  |
| 4. 欠席議員     | なし   |
| 5. 参考人      | なし   |
| 6. 傍聴人      | なし   |
| 7. 会議に付した事件 | 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算  |
| 8. 議事の経過    | <p>議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>■消防本部 管理課より別紙資料により説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 常備消防費の改良工事の仮眠室改修について、女性用、男性用を改修されますが、今は2名の女性署員がいらっしゃると思うんですけど、今後、男女参画の観点から女性隊員も一定数必要かと思うんですけど、その辺りの取組についてお聞かせください。</p> <p>消防本部 女性の活躍推進がうたわれておまして、総務省消防庁のほうからも、令和8年を目途に消防職員の女性の割合を5%にするという目標を掲げております。そういったこともあり、今、女性2人がおるんですけども、職員からの割合でいうと3%になりますので、その目標に近づけるように、あと2人は増員して、4人の女性職員としていきたいというふうには思っております。</p> <p>小島委員 現場では男女差関係なしに活動していただいていると思うので、今後、その辺り、逆に女性の応募があるのかどうかというのもあるんですけど、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>前田委員 特に質疑ということではないんですけども、高齢者宅の訪問については、ひとり暮らしの方が増えてると思いますので、是非、取り組みを強めていただきたいなと思います。</p> |

|       |  |
|-------|--|
| 消防本部  | <p>それと、この前の市広報に消火器の案内が出てたんですけども、やっぱりそういうことはすごい大事だなというふうに感じました。回収できる場所としてホームセンターのなどに持っていったら引き取ってくれるというような記事も出てます。ぜひそういうところを徹底していただきたいなっていうふうに強く感じてますのでよろしくお願いします。</p>       |
| 消防本部  | <p>住宅防火訪問につきましては、明日、篠山地区分の8件を回る予定でしたが、コロナの拡大ということで中止させていただきました。この篠山地区分につきましては、今年11月の火災予防運動に繰越して実施をする予定で考えております。</p>  |
| 上田副座長 | <p>そして、消火器の廃棄についてですが、毎年1月か2月に発行する広報紙に定期的に載せて周知をしています。また、いろんな消防訓練等の場においも古い消火器の処分方法について御説明させていただき、市民の方に広く周知していく考えです。</p>   |
| 上田副座長 | <p>消防本部には様々な車両があり、いろいろな資機材等が必要かと思えます。修理については修繕料で資器材修理が上がってるんですけども、新規に購入される資器材は、この予算書の中のどこにあるのでしょうか。</p>  |
| 消防本部  | <p>今回のポンプ車の購入については資機材も含めた額になっておりますので、その中に全て積載用の資機材が含まれております。</p>   |
| 上田副座長 | <p>それとは別に、今、使用している器機について、劣化したり新しく取替えなければならない資機材もあると思うんですけど、その予算関係はどこに記載があるのでしょうか。</p>  |
| 消防本部  | <p>現在使用してる部分については、使用状況を見まして備品の機械器具に必要なものを上げるようにしております。</p>   |
| 上田副座長 | <p>多分そうだったんですけど、備品購入費は20万3,000円です。たくさん車両等がある中で、実際に足りるのかなと思ってちょっと心配しています。いざというときに使われる物ですし、屋外で夜間でも活動され、土、アスファルト上など相当損傷もあると思います。十分点検された中で予算要求はされていると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。</p> |
| 消防本部  | <p>資機材の状況ですけども、購入に当たっては常に予備を考えて購入をしております。現在使用している物品が故障しても予備を使用して現場で対応しております。物品が壊れたときに修繕、あるいは購入しています。御意見をいただいたように、来年度から備品購入についてはもう少し現場の資機材を十分考慮した上で予算計上していきたいと思えます。</p>     |
| 河南委員  | <p>予算説明資料の4ページに載っているのが、令和4年度に購入しようとするポンプ自動車ということではないでしょうか。</p>   |

|      |  |
|------|--|
| 消防本部 | これはあくまでイメージとして写真を載せさせていただいています。これと同じような感じのタイプを考えております。   |
| 河南委員 | これを見ると3トンベースの車両になっています。今、消防署ではタンク車も化学車も大型化しています。林野火災なんかの場合などは、大きい車もいいけども、丹波篠山市は特に山林が多いところなので、やっぱりポンプだけのコンパクトな消防車というのが必要になって来るのではないかと思います。大型化して水を積んで走るのが1番理想ですけども、このあたりの考え方はいかがですか。                       |
| 消防本部 | 山道とか狭いところへ行くのには、小型であれば小回りがきくので、非常に有効かと思うんですけど、当市の消防本部の場合は山火事も建物火災も全てにおいて対応していくというふうなところで、余り小さ過ぎると、能力的に対応できない事も考えられます。例えば山火事でもは、直列高圧送水を行う場合、現有と同程度のポンプ能力を有する車両が有効と考えますので、小さ過ぎず大き過ぎずっていうところでこの車両を計画しております。 |
| 河南委員 | 消防団の車両も小型化していきます。軽自動車みたいな消防車になるので、その辺とうまく連携とれたらと思います。消防本部は1番最初に行かれると思いますが、消防団とも連携とっていただきたいというふうに思います。  |
| 河南委員 | 東出張所のトイレ改修について、どういう改修なのかちょっと説明願えますか。   |
| 消防本部 | 東出張所と本署も同じく改修するんですけども、男性用小便がありまして、その小便器はボタンを押して水を流すようになってるんですけども、それを一切接触せずにセンサーで離れば自動的に水が流れるように、コロナの感染防止対策も兼ねて今回改修を上げさせていただいております。   |
| 河南委員 | ということはどっちかという感染対策にウエイトを置いてるということですね。感染防止という意味であれば大いに結構かなというふうに思います。  |
| 森本議長 | 子育て一番の施策として、お産応援119について、消防署も積極的に対応していただいているのですが、余り利用がないと言いますか、想定よりも利用が少ないようです。その辺の令和3年並びに令和4年度の利用想定をお持ちでしたらおつなぎいただきたいと思います。  |
| 消防本部 | 令和3年度のお産応援119の救急出動件数については5件ありました。この事業を始める前は年に1件ぐらいでしたので、そのことを考えれば1件から5件に増えてますので、緊急の場合に救急車を利用していたら  |

くという周知が出来てて 4 件増えたのかなというふうには思っておるところです。

森本議長

以前に、他市へ視察に行きまして、そこでは専用車両を持っていてフル回転をしているというようなお話も聞かせていただいたことを思ったら、丹波篠山市は 5 件ということで、その件数の低さというのは、家族が常に寄り添っている、妊産婦さんが孤立してないということではないかと良い方向に受けてもいるんですが、消防本部としては、どういう見解をお持ちなのでしょうか。

消防本部

視察されたのは多分、湯河原町のお産の救急体制だと思うんですけども、丹波篠山市のお産応援 119 の事業と、湯河原町の事業とは違っておりまして、湯河原町の場合は、緊急性がなくてもタクシー代わりで迎えに行き送りますというような事業です。丹波篠山市の場合は救急車の適正利用ということもありますので、緊急性がありどうしても自分で医療機関に行けないときに搬送させてもらうというふうにしております。そのため、そこが湯河原町の件数とは違っているところだと思います。

お産応援 119 事業の開始当初の目的としては、妊婦さんの中で、緊急でも、どうにかして自力で病院に行かないといけないと思われる方がおられたので、一つの目的は、そうではなくて、本当に緊急性があって救急車が必要というときには呼んでもらってもよいということを知っていただくことが一つの目的でした。もう一つは、登録していただくことによって、事前に妊婦さんの住所とか初産とか経産とか、そういう情報も入ってきますので、救急処置の対応もやりやすくなり、迅速で的確な対応をするために登録していただいているということもあります。健康課との合同の事業ではあるんですけども、この事業については功を奏していると考えています。

森本議長

敬意を表したいと思います。努力してください。

それともう 1 点、令和 3 年度、住宅火災面積、件数も含めて例年より大きいということから、やっぱり住宅火災を受未然に防ぐというためにも高齢者宅を訪問していただくというような積極的な活動も上げていただいております。しかし、肌で感じるのは住宅火災を知らせる検知器の設置について、最初の頃より設置しないといけないという意識が薄れてるような気がします。以前は自治会での取り組みに補助金もあったような気がしますけども、10 年が経過してきて、更新も必要ではないかと思っておりますので、自治会単位で取り組んでいただけるようなもう少し強い取り組みが未然の防火体制につながるのではないかなと思います。消防本部だけでは出来ないことだとは思っておりますが、消防本部が率先し

て取り組んで、限られた予算の中ではございますが、今後、全戸に行き渡る、必要な場所に行き渡り設置をいただくような仕組み作り、また市民の意識の啓発に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

消防本部

住宅火災用警報器につきましては、設置が義務づけられてから約10年が経過しまして、また、機器の電池切れも発生が出ている状況です。今現在、丹波篠山市におきまして設置率が80.1%ということで、消防本部におきましては、それを84%まで設置率を上げたいと考えており施策を進めていきたいと考えております。その一つとしまして、昨年11月に市広報紙に折り込みでオレンジ色の用紙にて住宅火災警報器に関する取替え、また、維持管理についてのパンフレットをつくり、全戸配布をさせていただきました。また、その設置率の上昇につきましては、先ほど言われましたように、自治会単位で10年の交換を含めて設置のお願いを進めているところです。住宅火災におきましては、やはり死者の大半が高齢者の方です。その高齢者の方を火災から守るための1番の予防には住宅用火災警報器による早期に火災を知ることが1番重要なことですので、住宅用火災警報器の設置につきましては、予防課の第1の施策としまして進めていきますので、これから、今おっしゃった部分につきましても、市民の方に広く広報などをしまして設置率の向上に努めさせていただきます。

森本議長

よろしくお願ひしたいと思ひます。私たち議員も、地元で機会があれば、市民の皆さん方に、そのようなお話をつないでおきますので、共に市民の命を守っていきたく思ひますのでよろしくお願ひします。

向井座長

今年の重点目標に、大規模火災を受けて消防団と連携を密にして、木造建築物密集地火災訓練を計画されてるんですけども、具体的なこの計画の内容とか、消防団との連携をどんなふうにか考へられているのかを教へていただけたらと思ひます。

消防本部

今、警防担当の者に指示を出して企画立案しているところですが、具体的に、いつ、どこでというようなことは、まだ出来ておりません。今やれることは、定期的な消防団との訓練、研修には消防本部の職員が行って研修をしておりますので、そこをきちつとやっています。そしてこの計画している訓練に移りたいというふうにか考へています。

■環境みらい部 清掃センターより別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員 焼却業務委託料について、令和3年度の当初予算や令和2年度決算書から見ると結構金額が上がっているようなんですけど、その辺り説明をお願いします。

環境みらい部 御指摘のとおり大幅な金額増となっています。現在の契約につきましては5年間の長期継続契約を実施しております平成28年度に契約をしました。それから約5年が経過する中で作業員等の作業労務単価がかなり上昇している関係もございまして、費用単価的に大幅な増となっています。現在委託しております事業者等と複数回、面談をし、どのような状況かということの聞き取りや、他市町の施設管理のほうとも情報共有をしておりますが、やはり労務単価がかなり上がっているという状況で、他市町も維持管理費用がかなり上がっている状況と伺っております。

小島委員 選定する業者は複数あるのでしょうか。

環境みらい部 同様の施設等の運転管理をしております業者が複数ございますので、そういった複数社によります、いわゆる指名競争入札によって業者選定をして令和4年度からしていくという計画で進めております。

小島委員 その辺の状況をよく調べていただいて、ほかの業者もその単価が上がってるというところも確認をいただいて、市民の皆様にも理解いただけるような方向をとっていただきたいと思います。

環境みらい部 承知しました。

上田副座長 先ほどの説明の中で、令和4年度に指名競争入札をするということだったんですけども、これは令和3年度のうちに指名競争入札をして、令和4年4月1日から次の業者になるという理解でよろしいですか。

環境みらい部 先ほど説明に関し、説明内容が不足しておりました。令和4年4月1日から新たな契約期間になりますので、この3月中に業者選定をして4月1日から新たな体制でスタートするという流れになります。

上田副座長 地域振興事業について、令和4年度もそれぞれ3つの自治会についてきっちりと進めていただきたいと思いますと思っています。令和3年度の進捗状況を教えていただいたらうれしいと思います。

環境みらい部 地域振興事業につきまして令和3年12月補正予算から実施しており、一部は実施して完了しています。例えば道路等の外測線の復旧工事などにつきましては既に完了しています。また、実施中のものもありますが、防犯灯や防犯カメラなどにつきましては、現在発注して施工体制をとっているところですが、一部、現在の社会情勢の影響で電子部品や鉄材の価格高騰によりまして鋼材の取り合いというような形になっておりました、当初の納品時期が1か月、2か月とずれてしまうというような非常に先読みが出来ない状況となっております。この件につきましては業者

のほうとも相談しながら対応していますけども、場合によっては令和 3 年度中の完成が非常に難しいかなと思えるようなものもございしますので、業者と地元とも調整しながら、また市の財政部局のほうとも相談しながら進めたいなと思っております。

上田副座長 繰越しという方法もありますので、その辺につきましては、なかなか資材が入ってこないのも分かっていますので、きっちりと地元の要望等につきましては進めていただきたいと思います。これは令和 4 年度の事業にも向けても関連することですのでよろしくお願いします。

河南委員 焼却灰搬出委託料について、現在使っているフェニックスは、あとどれぐらいまで搬入ができる見込みなのか、それとフェニックス工事委託料で新しい工事が上がってきていますが、これはいつごろから使用可能になるのかその辺りの説明をお願いします。

環境みらい部 フェニックスの埋立て地につきましては、現在、第 2 期というところに搬入をしています。フェニックスのほうに伺いますと第 2 期の埋却量が大体 85%程度まで完了しているという状況です。それとあわせて現在、第 3 期工事の計画が出来ておりまして、今は環境面の調査などについて環境省との調整に大分時間がかかっているというふうに聞いております。第 3 期の施行は令和 3 年 10 月の説明会では、まだ向こう 5 年程度はかかるのではないかという見込みを聞いております。現在のところ第 2 期の埋却量は 85%の状況ですけれども、各自治体からの搬入量の状況を見ますと、その間は十分賄える見込みにはなっておりますので、ある日突然フェニックスのほうに持ち込むことが出来ないという状況にはならないと考えております。

河南委員 ということは、うまく第 2 期から第 3 期につなげられるということによろしいですね。

環境みらい部 はい。そのとおりです。

河南委員 地域振興事業について、追加資料の地域振興費の助成金の見直しについて、味間奥と味間北は 75 万円で大山下だけが 90 万円とちょっと高いんですけれども、何故でしょうか。以前は 60 万円の横並びだったと思うんですけども説明をお願いします。

環境みらい部 塵芥処理費の当初予算に入っています 1 自治会 60 万円というのが、前回の協定に基づくものでございまして、それが令和 8 年度末までは 60 万円という形になります。今回、別紙資料につけております 75 万円であったり 90 万円というのは、令和 9 年度からの額の変更になります。この 75 万円と 90 万円の差額ですが、地元協議を進める中で、やはり地元 3 自治会の中にもそれぞれ立地的な条件、環境の条件に違いがありまして、

特に大山下につきましては、終日、ごみ搬入車両、パッカー車や、民間それから個人の車両でごみ搬入される車両が常時、集落内を往来するという状況がありまして、その件につきまして強く御要望いただきましたので、大山下については、一部金額のほうを増額させていただいて、他の2自治会についてもその点については御説明して御理解をいただいたという経過がございます。

河南委員        ということはこういう補助の差があるということは、あとの2自治会も了解はしておるということによろしいか。

環境みらい部    はい、そうです。

森本議長        本当に現在の処理施設が同じ場所で継続ができる協定が出来たことはいうれしく思います。その協定に関しても3集落と色々な調整をしていただいて御苦労があったかと思えます。それに基づき地域振興事業を令和3年度の補正予算から取り組んでおる中で、現場の係長には所長が休職の中、頑張らせていただいていることに本当に敬意を表したいと思えます。事業にしても、地域整備課などの色々な部署で分担して頑張らせていただいていると思えますが、川代でのごみ処理という大きな基本的な仕事がある中、これだけの地域振興事業をこなしていくマンパワーについては、次長も部長もそれを補っていただいとると思っておるんですが、現場としては大変な努力ではないかと思えます。それに対する支援というか配慮というか、きっちり地域振興事業がやり遂げられる体制づくりが要るのではないかなと思うんですが、現状及びこの多くの事業に取り組に当たって、部長から何かお考えがございましたらお願いしたいと思えます。

環境みらい部    御意見ありがとうございます。議長がおっしゃるとおり、現場のほうでは、所長不在の中、係長にかなりの負担がかかっています。通常の清掃センター業務では、ほかの職員に手をとられる中で、係長については、基本的には、こういった予算の執行管理、それとこの事業の取り組み、それプラス、所長が不在ですので職員管理等につきまして、もう1人の係長と両輪で頑張らせていただいております。この地域振興事業につきましても地元との協議や立会い等がまだまだ残っております。そのことにつきましては、私と次長も必要に応じて出席して、地元とお話ししています。場所が離れておりますので、すぐにとということにもなりませんけども、そういったことを事前に相談して指示命令を出させていただいております。先般の日曜日にも係長と2人で地元で立ち合いということで、常に連携をとりながら、これからも頑張っていきたいと思っております。



森本議長 清掃センターの管理業務は非常に大事な業務でございますし、地元との約束事をやり抜くというのも大事な事業であると思いますので、部長が今おっしゃいましたように、常に連携をとりながら、上司である責任を果たしていただきたいと思いますのでお願いをしておきたいと思ひます。

■環境みらい部 農村環境課より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員 4 ページの竹粉砕機保守点検委託料について、順調に貸出しをしていただいております地域も助かっていると思ひます。農業遺産の関係もあって、私がずっと気にしているのはわち刈りのことを考えると、もう少し木に対応できるような粉砕機も必要ではないかと思ひますが、その辺りについて何かお考えあればお願いいたします。

環境みらい部 現在使っております竹粉砕機ですが、性能的には木も粉砕ができるという性能にはなっています。初の導入の目的が竹林整備というところで始まっておりますので、今のところは、お問合せもございませうけども竹のみの粉砕をお願いいたしますということで対応させていただいております。

小島委員 実際に作業しているとやっぱり小枝とかが出てきます。太い木材までは難しいとしても、そこが管理できるともう少しわち刈りであったり、いろんな環境整備ができるかなと思ひますが、木材にも対応できるような物を購入して貸出しできるようなことも検討をお願いいたします。

上田副座長 竹粉砕機の関係なんですけど、私が住んでるところは山中でして、木を切ったときには小枝の処理に皆さんが一番困っておられるのが実情です。どうして処理しているかという、薪や柴としてある程度ストックはできるんですけど、燃やすしかないんです。今の竹粉砕機の稼働が365日使われるんだったら専用に使われるといいと思ひますが、使われないときは、そういう木の処理とかに貸出しを検討されたいかなと思ひますが、今の竹粉砕機の稼働率、また令和4年度は竹粉砕機の稼働率をどのように考えておられるのかお聞きしたいと思ひます。

環境みらい部 竹粉砕機につきましては2台で運営しております。貸し出し期間を最大11日間としており、年間では2台で合計48回の貸出しができる状況です。年度によって多少差があるんですけども、現在のところ35回から40回以上の貸出しをしています。ほぼ年間通して貸し出ししている状況ですので、木の粉砕については今後の検討とさせていただきたいと思ひま

す。

上田副座長 施政方針にて丹波篠山市環境未来都市宣言を表明されるということで、丹波篠山市環境審議会で内容を検討されるスケジュールとか、またどのような方法で宣言をされるか、その辺の内容をお聞かせいただきたいと思います。

環境みらい部 先月 21 日に、環境審議会を開催いたしまして、環境未来宣言についての素案を事務局から提出して、どのような方向性で行くのかというワークショップを開催しました。そこで委員さんからいろいろな御意見をいただいています。今後の予定は、その意見をまとめまして、5 月にもう一度環境審議会で、ワークショップか、または意見聴取をさせていただいて、6 月に再度、書面になるのか、実際の開催になるのかわかりませんが、もう一度委員さんから御意見をいただきます。そのあとパブリックコメント募集させていただいて、議会にも全員協議会で報告させていただき、12 月の議会で提案をさせていただきたいと思っています。そして、年末もしくは年明けには今年お世話になりました気候非常事態宣言と同じような形での表明をさせていただきたいというスケジュールで取り組んでおります。

上田副座長 施政方針の中で、エコアップ作戦とかクリーングリーン作戦とか書いてありまして、そして令和 4 年度はこれら手引を作成、配布し、地域の自然環境の保全再生に資する活動に必要な資材を希望者に配布しますということがあるんですけど、この内容は予算書のどこに出てるのでしょうか。それと、この必要な資材を希望者に配布という具体的なところについて予算も含めて教えていただきたいと思います。

環境みらい部 まず、予算のほうですけども、5 ページの需用費、消耗品費にクリーングリーン作戦等資材 15 万円がこちらの予算となっています。環境の関係ということですので、例えばオオキンケイギクとかを抜くための軍手や、水路のエコアップの関係では、生物多様性について、カエルとか守るためのシュロ縄でありましたり、カエルネットを作成するネットなどを考えております。多面的機能の組織で取り組まれたりするときに、必要な資材として使っていただくという形での配布を考えております。何かの活動をしたいという希望がありましたら、内容を聞き取りまして補助をしていきたいと考えています。

上田副座長 個人でも対象になるのかなと思いましたが、ある程度、多面的機能の組織とか、まちづくり協議会、地域の環境団体などの団体に対して、予算の範囲内で申請があれば資材を市役所のほうで購入されて配布されるというような内容でよろしいでしょうか。

環境みらい部 はい、そのとおりです。

河南委員 8 ページのペレットボイラ稼働補助金からスマートエネルギー導入促進補助金について、もう一度ちょっと細かい説明を願えますか。

環境みらい部 追加配付させていただいた資料の 10 ページ目になりますけれども、そちらに気候変動対策事業に関する補助金の実績を載せております。資料の上のほうから太陽光発電システム、蓄電池、エコカーの 3 点についてスマートエネルギー導入補助金の対象としています。こちらは再生可能エネルギーの利用だけではなく、気候変動対策というところで災害時に非常用電源になるといった利用も見込んだものを選ばせていただいております。そしてバイオマスストーブについても気候変動対策事業で補助金としておりまして、こちらについても再エネ利用というのもありますし、里山の整備推進といった目的で補助をさせていただいております。

河南委員 わかりました。それとですね、このペレットボイラの補助金と薪ストーブ等の補助金について、これは二本立てで今後もずっといこうとするのか、どちらかに統一していこうとするのか、このあたりはいかがでしょうか。

環境みらい部 薪ストーブの補助金については一般の家庭向けの補助金ということになりますので、一般家庭での再エネ利用の促進と、里山整備に一般の方も入っていただくというようなところで、来年度については補助させていただきたいと考えております。ただし、それ以降については事業の効果とかを見ながら検討させていただければと思っております。

ペレットボイラの補助金につきましては、平成 27 年度に入れましたぬくもりの郷のペレットボイラで使うペレット燃料の補助という形になります。こちらについても市内産のペレットを燃焼させることによって、市内でのエネルギーの地産地消ということになりますので来年度も予算をつけさせていただいております。ただ、ペレットボイラの耐久性とかそういったものもありますし、施設側の意向とかもありますので、その辺りも加味しながら、今後については検討していきたいというふうに考えております。

河南委員 このあたり市としての方向性について、今田の温泉で使っているペレットは市内産では足らなかったかと思いますが、今は 100%賄えているのでしょうか。

環境みらい部 100%市内産ペレットを使っています。

河南委員 今は新見から買わなくてもいけるということですね。わかりました。そういうような状況であれば、逆にペレットを普及させていくというようなほうに重点を置いてやっていくのが大事ではないかなと思います。

それと3月末に竣工式を予定している農工団地の岡本銘木店では、大体月20トンくらいのカンナくずが出るんです。これを京都かどこかに運んでいるらしいですが、今、市内で処理業者があるので、そういうところと連携してうまく市内で地産地消のような形でペレットを普及していく。ペレットは搬送しないほど採算が合うようになってくるので、その辺も含めて今後ペレットを普及させていくとか、その辺を方向づけて取り組んでいく必要があるんじゃないかと思います。特に、新見なんかでは、大きい材木屋があって、市営プールも全部温水で、ペレットでやっておる、そういうような方向性をとっていく必要があるんじゃないかと思います。あれもこれもではなくて丹波篠山市はこれ一つに定めて、ペレットはこういう方向でいくというような取組が必要じゃないかと思うんで、その辺今後、検討していただきたいというふうに思います。

前田委員

環境推進大会を行われるんですけども、衛生委員さんから環境委員さんにかわって、その役割も大きくなっているかと思うんですけども、そこら辺の研修や計画について、環境委員さんの意識というか、その地域の環境を見る目っていうのを育てていかなないとなかなか難しいと思います。各集落ごとにそういう任務というか役割を担っておられるんで、住民の意識を高めるという意味でもポイントだと思うので、今後、取り組みを強くするという話は聞いてるんですけど、令和4年度、特に取り組むことや計画がありましたら教えてください。

環境みらい部

昨年も2回、環境委員さんの研修会では、環境に関する講座をさせていただいたところです。今年度につきましても環境推進大会で、環境に関する講演と考えております。それと、もう1点、クリーングリーン作戦またエコアップ関係の作戦の事例集です。チラシ等を作成をいたしまして、令和4年度の当初に環境委員さんに配布をさせていただいてこんな取組が出来ますよというような御紹介をさせていただきたいと思っております。前田委員がおっしゃられるとおりに環境委員さんは私たちの施策を進めていく上で、非常に大事であることは重々認識しております。環境委員さんにできるだけ頑張ってくださいと思いますし、活動しやすいような形での資料提供であったり周知啓発もあわせて努めていきたいと考えております。

前田委員

ぜひ、よろしくをお願いします。

それから、気候変動対策事業について、現在、101の事業者から賛同いただいて、協定を結ぶということなんですけれども、本当にたくさんの方が協力して一緒に取り組んでいくというのが大事なことでと思います。同時に、事業者はもちろん頑張ってもらおうのと、私は自

治体が本当に頑張らないといけないと思っています。今も様々な取組もされてCO<sub>2</sub>の削減に効果を上げていると思うんですけども、例えば、再生可能エネルギーをもっともっと利用するような庁舎とか市自体が取り組むことがもっと強力にされないといけないのではないかなと思うんです。やっぱり率先してやることで事業者も市民ももっとやらないかなというふうに思うと思いますので、そこら辺の計画をもう少し、何か強力に進めていただけたらなというふうに思うんですけども、その辺はどうなっていますか。

環境みらい部 地球温暖化対策の計画で事務事業編というのがありまして、これはいわゆる事業所としての市役所がどのように温室効果ガスの削減に取り組むかを計画するものです。現在、第5次計画を策定中で令和3年度中に策定をする予定です。この中でも、例えば市役所の施設の屋根の上に太陽光発電を乗せるPPAというものがあります。これは初期投資とかが要らない形で再生可能エネルギーの導入ができますので、その導入についても検討していきたいと考えております。それから電気自動車ですが、どうしても1台の単価が普通の乗用車よりも高いのですが、この導入に向けて、例えば他の市では週末は観光客の方に貸し出されてカーシェアリングという事業をされています。その辺りのことも考えていきたいと思っています。また、市役所のエネルギー関係で特に大きなウエイトを占めているのは電力、電気関係になりますので、こちらにつきましては排出係数といまして、電気をつくるときにどれだけ二酸化炭素を出しているかという係数がございます、それのできるだけ低い業者に、当然、電気の単価金額というところもありますけども、そういった環境負荷の少ない電気をつくっているというところも加味して入札ができるように今年度から管財部局のほうとも調整をしています。そういったところに取り組んでいきたいと考えております。

森本議長 サギとの共生対策というのを挙げていただいておりますが、私の住む地域でも1か所、サギが常に巣をつくっており、木が枯れ、卵から孵ったヒナが巣から落ちる。それが民家から30mほどの場所で、時によっては糞が家にかかっています。過去の経験から巣をつくり卵を産みかけたらいくら追って払っても動かないと聞いています。ですので、今の時期あたりから巣が出来ないような環境づくりをする必要があるのではないかなと思います。タイミング的なことが非常に大事だと思うんですが、令和4年度の事業として、サギと共生の考え方と、どのような事業に取り組むというお考えか教えていただきたいです。

環境みらい部 サギの被害、ふん害、騒音等々は承知しております。これについては

追い払いをして、その地域、その場所の被害軽減に努めることも大事なんですが、共生という考え方は追い払ってもまた隣の集落であるとか、隣の木に移るだけなので、サギが安心して暮らせるような場所で、かつ、地域の方にも許容いただけるような場所を同時に探して用意する、そういった考えで共生としております。今後、どのように対策していくのか、時期が大事ではということなんですが、実は既に取り組んでおりまして、人と自然の博物館の専門家の先生に協力いただきながら、ここだったらサギが巣をしても被害が少ないだろうという場所がありますので、そこからサギが移動してくるためのまずは条件整備とその技術開発を進めているところです。これが進めば来年度の今ぐらいの時期にはその技術が適用できるかなと考えております。

森本議長

その付近にお住まいの方は、仕方ないと言いながら耐えていただいていますけれど、何とか共生が出来ますようによろしく願いを申し上げます。

森本議長

それと、ペレットについて、こんだ薬師温泉の重油との差額を補填するということですが、私が考えますのにペレット自体が高過ぎると思います。個人でもペレットストーブを設置していただいている方に補助金を出して進めておるんですが重油よりも高い。それでも地産地消のエネルギーということで御利用いただいている家庭もあるんですが、ペレットを製造している市内業者さんの経費の関係もあるかもしれませんが、何か政策的にペレットの単価を将来的に下げられるような施策が必要ではないかなと思っています。今の単価でペレットの普及といっても許容範囲ではないと思います。それなら薪ストーブに切替えたほうが、自分で薪をつくって、それでエネルギーの地産地消というように移行すべきだなと個人的には思っておるんですが、事業者さんの関係もあるのでペレットの単価を下げるような政策をお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

環境みらい部

ペレットはおっしゃるとおり薪に比べて高いものです。価格を下げようと思うと、生産量を上げて製造単価を下げるという方法があるかと思えます。ただ現状では、市内で個人でお持ちのペレットストーブの台数は補助した範囲では数台しかありませんし、公共施設等で使っている分を含めてもそんなに多くありません。今は、こんだ薬師温泉で使っているものが圧倒的に多いというのが現状です。ここからさらに広げていって価格を下げるまで市内での使用量を高めようと思うと、かなり投資をしないと難しい状況になっています。ということで、今後進めていくものとしては、やはり薪利用が製造コストも安くて、市民の方も取扱いや

すいものとして有効ではないかと考えております。一方で、こんだ薬師温泉の事業者ですが、大規模なボイラで薪を使うという方法もあるんですが、薪では性状変化の差が大きくてなかなか安定的にボイラの燃料として利用するには少し技術的に難しい面があると聞いておりますので、それについては少し難しい状況になっています。

森本議長

ペレットの単価が高いから普及が進まない。普及が進まないから価格が下がらない。今はその悪循環ではないかと思っています。近い将来、手軽にペレットを地産地消の燃料として使えることのできるような研究もしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

森本議長

それと先ほどの丹波篠山市気候非常事態宣言について、事業の説明をしていただきましたけども、事業者がたくさん協力していただくと、これはありがたいことだと思うんですが、来年度の予算の中で、新規的なことも散見させてもらえるんですが、目玉として非常事態宣言を行った市として、他市をリードするような、どうぞ視察に来てくださいますという事業がどれかというのを教えていただきたいと思います。

環境みらい部

気候非常事態宣言にて考えております事業につきまして、全てを予算管理、事業管理しているということではありませんけども、特に、気候変動対策費の中では、まずはペットボトルの減量化ということで給水機の設置については、しっかりとやっていきたいと考えています。それからごみの関係になりますけども、予算的には来年度以降になりますがプラスチックの一括ごみの収集の計画ということで施政方針にも、言わせていただいておりますが、包装プラごみだけではなくて、プラス、一般の製品のプラごみも収集できる形での取組を進めたいと考えています。令和6年度中に収集が出来ないか取り組んでいきたいと考えております。

森本議長

例えば、農地の上に太陽光パネルを設置するとか、全国ではいろんな取組みが展開をされておるとお思いますので、やっぱりこの宣言をした市として、予算も伴うかもしれませんが、そういう先進的な考えのもと、他市をリードするような取組みを期待しておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

環境みらい部

補足になりますが、気候変動対策、CO<sub>2</sub>の削減等は何も環境部局だけで取り組むものではなくて、全市的、全事業的に取り組むべきものかなと考えております。そうした意味で農都創造部で、今後、有機農業を一つのやり方として進めていこうと考えております。そちらのほうでは市内で今使われていない未利用資源、未利用有機資源、具体的に言うと食品加工業から出てくる食品残渣であるとか、あと、飲食店、宿泊業者

等から出る食品ロス、また、一般家庭から出てくる生ごみ、こういったものを市内で年間どれくらい出てくるのか量を調べまして、これが堆肥化して利用できるのかどうか、こういった調査も来年度していきたいと思っております。これが一定量として出てくればCO<sub>2</sub>削減にもつながっていくのかなと考えております。こうした全庁的な取組も進めておりますので、数年後にはその結果も出てくるのかなと思っております。

小島委員

確認ですが、こんだ薬師温泉のペレットボイラの関係なんですけど、ペレットの単価と今の重油の単価がどのようになってるのか、もう1点、ペレットボイラを使うのは導入の関係で補助があったと思うんですけど、どこまで稼働しているのか、その辺りちょっと再度確認したいです。

環境みらい部

追加資料の11ページになりますけれども、そちらのほうにこんだ薬師温泉のペレット購入補助の試算を上げております。こちらの上のほうは重油価格の推移というところで、このグラフでは令和3年7月11日ぐらいが一番高くて81円から82円というところになります。最近でしたら今手元にある資料では令和3年11月に重油単価92円まで上がってきております。そして、下のほうでペレット購入必要額というところありますけれども、そちらの米印のほうで令和3年のペレット納入単価で54.34円キログラム当たりということになっておりまして、こちらについては市内唯一のペレット製造業者から、この単価で購入させていただいております。令和4年度については、その製造業者からは、製造コストが嵩んできているので、なかなか今の単価では難しいということで、ペレットの購入単価についても令和4年度は上がるような見込みで想定しております。また重油についても今の世界情勢とかそういったものもありますのであまり下がらないような想定はさせていただいております。

小島委員

ペレットボイラの稼働の割合によって、当然その辺の価格差も変わってきたりしますが、どこまで稼働しているのかという稼働範囲については把握されていますか。

環境みらい部

ボイラ自体の耐用年数としては15年ほどあると伺っております。ただ、こんだ薬師温泉のペレットボイラについては、メーカーからは想定を超えるような使い方をしていただいております。メーカーのほうではもっと短い時間を想定して15年という耐用年数を考えておりますけれども、こんだ薬師温泉のほうは朝から晩までずっと燃やしている状態で毎日営業しておりますので、ちょっと使い過ぎだということになります。ですので、昨年度からは若干ペレットボイラの使用時間を減らしていただいております。できるだけ長い期間ボイラを使えるような形で保全をしながら使っていく方針で進めております。



- 小島委員 例えは今のペレットボイラ自体が故障、あるいは使用不能になった場合に、改めてペレットボイラを導入をするような方向を考えるのでしょうか。
- 環境みらい部 故障したときは、例えば国の補助メニューなどを活用できるのかとか、実際に設置をするのであればどれぐらいのコストがかかるのかなど庁内で協議をしていかないといけないと思っております。担当としてはまた導入はしていきたいなという思いがありますけども、その辺りも見極めながら調整をしていきたいと思っております。
- 向井座長 昨日、斎藤幸平さんの講演に行かしてもらいまして、地球規模の気候の危機にあって、国や大企業が取り組んでいかないといけないけれどもそれが進んでいないというのが、今この日本の現状というお話でした。丹波篠山市はいろんな事業を先進的に行おうと、特に環境みらい部には頑張ってもらっていますが、なかなか国が取り組めない中で、地方のこの小さな丹波篠山市がぜひ先進的に国のモデル事業になるぐらいの事業がこの中から出来たらいいなと思って昨日の講演会を聞かしてもらってましたので、どうか令和4年度もよろしく願います。

■環境みらい部 市民衛生課より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

- 小島委員 一般公害対策費の悪臭防止規制基準見直し事業について、市内を全て一般地域に変えると、畜産業8社と製造業53社のうちの22社が該当すると資料あります。実際に営業してる方が対応しようとするとなかなか費用がかかると思います。においていうものに対応するのはなかなか難しいと思うのですが、支援としては、どういうことを考えているのでしょうか。
- 環境みらい部 悪臭防止に対する設備投資というのは、各事業者によって違うかと思いますが、調査の結果、基準を超えるような事業所があれば、悪臭を基準値内に抑える設備投資をお願いして、それに対する補助、支援というふうに今のところは考えております。
- 小島委員 ちなみに畜産業者であったら、どういう設備ってというのがいるのでしょうか。
- 環境みらい部 今までの経験としては、においを消すようなシート、そういったものが効果があった実績がありますので、専門家とも協議しながらですけども、そういうことを提案していきたいと考えております。
- 上田副座長 12ページ、環境衛生費について、中森投手の新たなポイ捨て禁止看板

作成について、作成枚数とか、また、所属球団に払わないといけないものがあるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

環境みらい部 市と千葉ロッテマリーンズと契約している中で提供いただけるような写真を使用して看板を作成したいと考えております。森田まり子さんの看板が既に 900 枚ほど出ておりまして、概ねポイ捨ての多いところには行き渡ってると思いますので、森田さんの看板を 30 枚、それから中森投手の看板を 30 枚と計画をしております。経費としては看板作成費のみです。肖像権とか写真の提供とかは全体の契約の中でいけるというふうに考えております。

上田副座長 生ごみ処理機の購入助成金を予算化いただきまして、私は本当にありがたく思っております。そうした中で、助成金額を購入金額の 2 分の 1、上限を 2 万円とされていますが、この上限 2 万円と決定された根拠を教えてくださいいただけますか。

環境みらい部 平成 12 年度から 20 年度まで、同様の生ごみ処理機の補助をしております、それがベースになっております。そこでは上限 2 万としておりました。また他市町を見ますと 2 万円の金額が多いということで妥当ではないかと判断しております。

上田副座長 私が一般質問でも言わせていただいたんですけど、これ県内また全国のそういうサイトがあって調べたんですけども、2 万円が実際に多いです。そして地方へ行くほど 3 万円とか 5 万円の自治体もあります。これはなぜかという、乾燥式といって小さい処理機でしたら 4 万円ほどあります。また、微生物ともみ殻をいれるバイオ式は 10 万円ほどです。それと、10 年前にはなかったハイブリッド式といいまして、微生物と乾燥式とをあわせたものが 15 万円ぐらいであるんです。以前とは処理機も変わってきているし、特に田舎でしたらバイオ式とかハイブリッド式を買ったら、私が聞いて回った中では、畑に肥料として使われていて、魚の骨から卵の殻まで全て畑にまいたらおいしい野菜ができるということ言われてました。そういう畑を持っているところは大型のバイオ式とかハイブリッド式の大きいほうを購入されとると思います。都市部では、小さい乾燥機を購入されているのが現状かなと思っています。ですので、申請期間の約 1 か月の間で 100 件を目標にされていますけども、実際にこの補助率で 100 件の申請があるのかなと疑問に思っています。その辺の堆肥化も含めた考え方で、2 万円という上限についての考え方をお教えいただけたらうれしいと思います。

環境みらい部 交付要綱を設計する中で、そのような御意見もいただいておりましたので考えましたが、何分、限られた予算ということと、ふるさと基金を

活用するという決まりましたので、できる限り多くの人に補助をしてゴミの減量化を進めていきたいというふうに考えておりますので上限金額は抑えさせていただきました。

上田副座長 理解しましたけれども、令和4年度の実績を見て考えてほしいと思います。それと助成金があるから購入するのではなくて、やはり啓発の方法としては、生ごみはたい肥に使えます、自然環境に優しい堆肥等が自分たちですることができるんですということをPRしていただいて、広めていただければと思います。

森本議長 市政執行方針でも公害問題の解決に向けて取り組みを進めますとあります。令和4年12月に向けて本当に重要な年になるのではないかなと思うところですが、非常に難しいというか長年の課題の解決に向けて取り組んでいただいている部署の皆さん方に敬意を表したいと思いますが、対応について予算が要らないというのはなるほどなと思うんですが、担当部署として12月に向けて進め方というかスケジュールというか、積極的な解決に向けての取り組む方針をお持ちでしたらおつなぎをいただきたいと思います。

環境みらい部 環境保全条例を改正いたしまして令和3年12月に施行したところですが、その後、令和3年12月8日付けで、相手方に対して令和4年5月末までに撤去しなさいという改善勧告を出しました。その勧告の中では、1月末までに改善計画書、それから5月末までに改善報告書を出すようにということも添えております。1月末の改善計画書の中では、移転を計画されております。時期は明記されておられません。そういう改善計画書を出されてます。5月末までの撤去期限までそれを見守って、進捗状況を確認していきたいというふうに考えております。その後の状況によっては、次の改善命令を行うか行わないかというようなことは、5月末以降の状況によって判断していきたいと考えております。

森本議長 御苦労さまでございますけど、粛々とお取組をいただきたいと思いません。

#### ■市民生活部 地域振興課より別紙資料により説明

##### <主な質疑応答等>

小島委員 26ページ、まちづくり活動推進費の高齢者等買い物支援事業です。交通弱者対策や、生活支援というところから出てきたと思います。小規模民間事業者等からもこういう要望があったのでしょうか。

|       |  |
|-------|--|
| 市民生活部 | 市内では、9つの事業所で実際に配達をされています。個々にヒアリングをし状況の確認をしました。市として、もしこういった事業をした場合はどうですかという相談もさせてもらった中で、配達経費の一部支援があれば助かるという御意見もいただいて最終調整をさせてもらいました。   |
| 小島委員  | 事業者も今の9事業所から増やしていくという可能性があるのでしょうか。利用者に向けての周知についてはどのように考えているのでしょうか。   |
| 市民生活部 | 現時点で把握してる9事業所のほかにも、条件をクリアされる事業所があると思いますので、しっかりと募集を行っていきたいと考えております。   |
|       | 利用者につきましては、この事業を行っていくにあたり、まず自治会長さんにヒアリングさせてもらう中で、自治会の中で移動手段に困っている世帯がありますかという問いでは40%の自治会からそうした世帯があるとのお答えでした。また、買物に対する将来の危機感はどうですかという問いでは、6割の自治会が危機感があるという回答もいただいております。今年度、小規模集落調査を実施しましたが、その中の一つの質問に、車に乗れなくなった場合に、食料品や日用品を調達する際、何を主な手段にしたいですかという問いを作らせてもらいました。回答の1位がインターネット注文による戸別配達で25.6%、2位がカタログなどでの電話、ファクスによる戸別配達で25.5%ということで、戸別配達が半分以上というような結果があり、非常に地域の中でも戸別配達のニーズがあると感じております。 |
|       | そうしたことから、今回この配達経費の一部補助ということにしていますが、75歳以上の世帯については、市のほうから一斉にカードをお配りし、こういった制度があるのでぜひ御利用くださいという形で啓発していく予定にしております。ほかにもこれ以外で条件に当てはまる方については、広報等でも周知をさせていただき申請いただければ、こちらからカードをお配りすることとしています。どんどん利用していただけるように、今後、啓発をしていきたいと考えています。  |
| 小島委員  | 事業者が5名以内の従業員では、カタログであったり、ネットを準備するのは、なかなか難しいのではなかとと思います。もう少し大規模なところが現在はされてるかなと思うんですけどその辺りは、どういうふうにお考えでしょうか。   |
| 市民生活部 | 確かにインターネットとかの注文になりますと、例えば、かなり大きなコープさんとかは、そういった形でされている事業者ということにな  |

ってこようかと思いますが、今、実際に5人以下の小規模の事業者でも個別配達を実施されているので、今の方法で当面はされていくのではないかと考えています。小さな事業者さんでもかなりの実績を上げておられますので、今後、それぞれの事業者で方法を検討いただき、販路を広げていただくような形になると思います。

向井座長

9つの事業所と言われましたが、それで市内全部の地域を網羅できる状態なんでしょうか。この地域は行けないとか、ちょっと距離的に無理ということにはならないのでしょうか。

市民生活部

事業所の所在地だけで申しますと、ない地域もありますが今もかなり広範囲に活動されている事業者もありますので、何とかカバーいただけるのではないかと考えております。

森本議長

いろんな形で事業者さんが創意工夫して対応いただいていると思うんです。例えば販売車で個別にお宅を訪問をしている方、お客さんをお店まで送迎しておられる方などです。この補助はあくまで2,000円以上の配達に補助する内容になっておりますが、他の形で頑張っている事業者さんに対しては、どうお考えなのでしょうか。

それと、5人以上というお話ですけども、コープさんは本当にここまで来られるのかということまで頑張っていると思います。やっぱりコープさんでも収支を合わさないといけないうことになれば、撤退される可能性もあるのではないかと、私はこんなところまで届けていると続かないのではと覚えているところもあるんです。そういったことに関しても、何か続けていただける働きかけも大事ではないかなと思うんですが、総合的な対応をしないと、これから高齢化がどんどん進む中、買物に不便を感じている皆さん方を救うことは出来ないと思います。あくまで2,000円以上の配達ということですが、それ以外に対してはどうお考えなのでしょうか。

市民生活部

当然、この施策だけで買い物の支援ができるとは思っておりません。いろんな支援が今後も考えられますが、来年度については、まずこれをやってみようということで予算を上げさせてもらっています。今年度、地域振興課が支所も含め立ち上がって、各支所のほうでも、それぞれの地域の実情を把握し、最終的に今年度はこの事業をやっているということになりました。そういったいろんな状況を調べていく中で、いろんな事業が展開されていることも分かってまいりました。コープさんにつきましても、社会福祉協議会との協定も締結されておりまして、今も定期的に連絡会があります。地域振興課も入らしていただいて情報共有を絶えずさせてもらっているところです。連携ができるところについて

では市も一緒にやっっていこうということで取組をしているところです。他にもいろんな事業が展開されています。有償運送なども希望されている地域については来年度にでも実施をしていく方向で今検討もされているということで、この事業だけでなく、市のいろんな部署も含めて総合的に実施をしていけたらと考えています。

森本議長

了解をさせていただきたいと思いますが、本当に地域で支えていただいた方が地域で暮らしていただける、そして買物にお困りにならないというか日常生活に困られないような今後の発展をよろしく願います。

上田副座長

この予算の積算根拠がどのような計算方式で出たのか教えていただきたいと思いますが。9 事業者にヒアリングされた中で、大体 2000 円はかかりますよというところから出てきたのでしょうか。1 回につき 2000 円というと、ちょっと高いような気がします。

市民生活部

今実際に事業展開されている 9 つの事業所さんでは、実績として年間 649 回行かれていました。これからの啓発をした分と、新規も入ってくる見込みも含めて、大体 1,000 回ぐらいにはなると見込みました。1,000 回の 12 か月分かける 200 円で、240 万円になっております。それと 1 回につき 2,000 円については個々の事業者を確認したら、大体 1 回の購入金額の単価は 2,000 円から 3,000 円ぐらいということでした。本来でしたらこの条件付けがなくてもよかったのかもしれないのですが、商品一つだけ注文されて、それを事業者が配送しますと、負担も増えるのではないかということから、あえて 2,000 円という金額を設定させてもらっております。

上田副座長

2,000 円のというのは、市が補助金を出す最低限であって、実際には地域の事業者の方は 1,000 円であっても頼まれたら配達されるっていう事実があるということだけちょっと押さえていただきたいと思いますが。2,000 円の条件について小規模事業者の方がどのように思われるかわかりませんが、1 年間事業を行い、そのことや議長が言われたことも含めて、この事業の次の展開も考えていただいたらうれしいなというふうに思っております。

上田副座長

27 ページの戦略的移住促進事業補助金について、500 万円掛ける 4 戸に県の補助があって、福住でされるということですが、この制度はどんな制度なのか、なぜ福住ですることになったのか、補助金は誰に対して出すのでしょうか。福住の伝建とかの歴史的なところだけに使えるのか、ほかのまち協単位でも可能なのか、制度自体等も含めた経過を教えてくださいたいと思います。

|       |  |
|-------|--|
| 市民生活部 | <p>戦略的移住促進事業は、県の地域再生大作戦のメニューでソフトとハード、二つの事業が展開され、ソフト事業は、3年間の支援で移住者を戦略的に受け入れる地域の計画を策定するというのが一つの目標となっています。福住地域では空き家調査の実施や、移住者の受け入れ体制整備などが検討されています。福住地域のソフト事業の取組は、令和3年度で2年目となっております。また、空き家改修は1年限りの事業になり、実施主体は、福住地区まちづくり協議会となります。空き家改修後の目標は2地域居住であったり、様々な企業家などを地域内へ受け入れることで地域の経済の発展や、地域自身の活性化を考えておられます。</p> <p>また、この制度は、小学校区を中心としたまちづくり協議会であれば取り組むことは可能です。現時点でも大芋地域で令和3年度からこの戦略的移住の計画策定、ソフト事業に取り組んでおられます。</p> <p>ただ、県のほうで県政改革の方針が出ており、この地域再生大作戦は今後検討されることになっておりますので、この事業自身がどこまで継続されるかは今の現時点ではお答えが出来ないような状況になっております。</p> |
| 上田副座長 | <p>1戸につき500万円の補助ですけど、実際には、500万円の範囲内でこの事業をやられてるのでしょうか。それとも1000万円とされる中で500万円の補助と、オーバーした分はどこが建て替えられてきれようとしてるのでしょうか、教えていただきたいと思います。</p>  |
| 市民生活部 | <p>補助の上限が500万円ですので、それを超えた部分については地元で負担されるということになります。</p>  |
| 小島委員  | <p>今年度から課長クラスの皆さんに各支所でお世話になっております。令和4年度も地域に密着した感じの予算を上げていただいております。丹波篠山市においても支所っていうのは重要だと思っております。まだ1年目なのでなかなか実績というものは少ないかと思うんですけど、是非、今後も地域のいろんな意見を聞いていただくようお願いしたいです。</p> <p>実際に1年が経過したところで、何か、こういう活動が進められそうだとか、可能性があればお伝えください。</p>  |
| 向井座長  | <p>それぞれのご担当から順にお願いします。</p>   |
| 市民生活部 | <p>城東支所では、まちづくり協議会や、自治会長会の会合には積極的に参加しようとしていたのですが、コロナ禍で会議が開催されない事が多くて、事業もなかなか進んでいないのが現状です。そういう状況なので支所へ来られた自治会長さんにこちらから声かけさせてもらって、何かありますかというような質問させていただきながら、過ごしてきたところです。令和3年度は、ワクワク農村のモデルプランのモデル地区をそれ</p>  |

ぞれ担当していきまして、令和4年度から本格的に活動ができるようにしていきたいと思っています。

市民生活部 福住地区は、地域の皆様との交流等が行えていると思います。大芋地区は定住促進会議が定期的開催され、参画させていただいています。村雲地区は地域課題として、有償運送の対策が実現に向けて進められています。コロナ禍で人が集まることが少ない状況ですが、今後も地域の情報収集等に努めたいと思います。

市民生活部 西紀支所につきましても、城東や多紀と同じく、なかなか地域に入っていくということが出来ませんでした。西紀北地区につきましても、今年会合をされたときに2回ほど参加させていただきました。また西紀分室には、火曜日と木曜日の午前中に職員が入っています。私も月に2回入らせてもらっております。そこでの状況を聞きながら、時々、草山郷づくり協議会の会長が来られたときにはいろいろなお話をさせてもらっております。また他の地域の自治会長さんが支所に来られるときにも、いろいろ話をさせてもらっているところで、要望等も何件か出てきました。それを担当課に引き継いでいます。これからも、もう少しそういう機会が増えると思っています。

市民生活部 丹南支所では4校区ありますので、なかなか地元に入っていくことは出来なかったですが、年末にかけて、まち協の会長から活動について調べてほしいという依頼を受けました。具体的には農村振興部会での活動について、他のまち協ではどのような活動をされているのかという内容でしたので、各地区の振興担当課長に、それぞれのまち協の部会の活動や構成団体等を、調べていただいて、まとめたものを報告させていただきました。その辺りは大変喜んでいただけたので、今後もまち協の活動支援につながることを続けていきたいと思っています。

市民生活部 今田支所では、まず今田まちづくり協議会のメンバーに市の職員がいないので会員になってほしいという要望があり、現在は市の職員2名にまちづくり協議会に入らせていただき積極的に活動していただいております。それ以外にまちづくり協議会主催事業についても、今年度については特に地域サポート職員を利用させていただき、積極的に奉仕作業などの事業に参加をさせていただいています。コロナの関係で敬老会などいろんな事業が中止になる中でも、準備とかには参加をさせていただいています。自治会長さんからの要望などはもちろん、個人の方からの要望が非常に多いということを実感しました。それにつきましては今までの経験も生かしながら、対応できることはその場で随時対応し、どうしても担当課につながらなければいけないものは、自治会長に相談したり、



駐在所や各種団体の人に尋ねたり可能な範囲で情報収集を実施し、地元の課題が少しでも早く解決ができる方法を取るよう心がけております。

小島委員      ありがとうございます。本庁まで行くのはなかなか大変な住民の方が多くいらっしゃるし、当然、一般市民の方も、自治会長さん、まちづくり協議会の会長さんも、身近にそういうふうにご相談できる方があると心強いと思いますのでぜひ頑張ってくださいと思います。

■ 市民生活部 中央公民館より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

上田副座長      コロナ禍によって、この2年間この中で、特に体育館とかグラウンドを使用される方はキャンセルとか利用が少なくなってるんでしょうか。

市民生活部      社会教育施設、また体育施設も様々ございますけども、屋内外問わず、令和2年度も、3年度も、平時に比べて低調な利用状況です。令和4年度の使用料収入は、平成30年度、元年度の平均的なところから試算をしています。令和2年度、令和3年度は、金額ベースで言いましても使用料の半額措置なども講じました影響もありまして、決算としては低調で、令和3年度もそのような見込みであります。

上田副座長      そうすると令和4年度については、ある程度コロナも収まるので、平成30年度と令和元年度の2年間の人数の利用料で歳入を算出しておるということよろしいですか。

市民生活部      そのとおりです。ただ、特定財源としている使用料収入は、特に施設管理費の全部を充当できるものではありませんので、施設利用が減り使用料収入が減ったとなれば、それに伴って歳出、特に光熱水費の部分が支出としても減になりますので、その辺りは利用中止の件数によっては、むしろ歳出のほうが大きく減になる可能性があるかなと思っています。

市民生活部      利用人数、利用料金の補足をさせていただきます。四季の森生涯学習センター東館、多目的ホールに関しましては、令和元年度に対する令和2年度の利用人数が対前年比で42.2%となっております。体育館等は6割強でもう少し多くなっていますが、会議室の利用というのは顕著に減少しております。全体の使用料の歳入としましては、これも令和元年度に対して48.8%の収入となっております。

森本議長      この2年間、本当にコロナ禍によって、高齢者大学の参加数にしても、各文化協会に所属している各サークルにしても活動自粛しておられて、いつから開始をしようか、本当にまた集まってくださるのかと思われているかと思います。公民館の皆様方には、文化を再び築き上げるという

|       |  |
|-------|--|
| 市民生活部 | 働きかけというか、金銭面的なことではなくても、何かアクションを起こしていただき、みんながまた参加したいな、行きたいなと思っていただけるよう取組が要るのではないかと思います。いかがでしょうか。  |
| 市民生活部 | このコロナ禍の中で、いろんな事業、講座、セミナーを含めてなかなか思うように開催出来ない2年が過ぎようとしています。そのような中でも高齢者大学につきましては、今年度の後半の10月からのスタートになりましたが、何とか実施させていただくことが出来、2月にはそれぞれの学園で閉校式を行うことが出来ました。少しでも高齢者の皆様を集って、楽しんでいただける機会が提供出来たのではないかと考えています。今後に向けましては、やはり内容の充実が1番重要ではないかと思っておりますので、また関係者の方々といろいろ相談させていただきながら、参加しやすい、参加したいと思ってもらえる内容にしていきたいと考えています。 |
| 森本議長  | 期待をしております。<br>それから、多くの施設、多くの事業を頑張ってくださいますが、その中で特に気になったのは、体育館を初め多くの施設管理をいただいています。その施設の維持管理、長寿命化といいますが、中にはもうやめたらいいのではないかなという施設もまだ残っているのではと、改めて見させてもらったんですが、施設の管理について来年度予算にはなってませんが、問題のある点、改修予定、長寿命化プラン等がありましたらおつなぎをいただきたいです。   |
| 市民生活部 | かなりの多くの施設がありますが、どこも設置から一定年数が経過しており、漏水等が発生している部分もあります。修繕等につきましては、利用者の不便のないような形で随時対応しています。大規模な修繕の必要な施設等もございますので、これにつきましては市全体の予算との兼ね合いもありますので、実態を把握した上で、財政とも協議をしながら、順次、進めていきたいと考えています。  |
| 森本議長  | 御苦労さまですけど、常に快適にお使いいただけるようにお願いします。また、スクラップアンドビルドのように、もう需要がない、先細る利用ということなら大胆な提案をいただいても私はいいいのではないかなと思いますのでよろしくお願いします。   |
| 河南委員  | 77ページ、体育館管理費について、川代体育館の管理人に手当が出ているんですけども、ほかの西紀体育館や今田体育館は、そういう管理員の方はおられないんですか。  |
| 市民生活部 | 西紀体育館につきましては、鍵の開け閉めをスポーツクラブ21に委託をしております。連絡調整を図りながら、利用開始時と終わった後に  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>開錠、施錠をしていただいております。今田体育館につきましては、基本的には今田支所、夜間でしたら今田まちづくりセンターにシルバー人材センターの方に来ていただいて鍵の受渡しをしております。</p>  |
| <p>河南委員</p>                                  | <p>わかりました。川代体育館もそういうふうな鍵管理のことが考えられないでしょうか。利用があってもなくても1人配置していることになるので、何か方法はないでしょうか。</p>   |
| <p>市民生活部</p>                                 | <p>川代体育館に管理人を配置し、そこで四季の森運動公園グラウンド、丹南テニスコートの窓口業務というのをおわせて対応させていただいております。西紀体育館などのほかの体育施設と比べて、利用件数も多く、飛び込みでも御利用いただける施設という位置づけで運営をしています。一方で西紀、今田や城東などはニーズに応じて管理業務の対応をさせていただいて必要な際に開館をさせていただいております。</p> |
| <p>河南委員</p>                                  | <p>飛び込みの利用がかなりあるのですか。</p>  |
| <p>市民生活部</p>                                 | <p>ちょっと具体的な件数まで御報告することが出来ませんが、一定数あります。小人数でバレーボール、バスケットボール、卓球、剣道など、当日お見えの方が施設を利用されていますので、そのような対応をさせていただいております。</p>  |
| <p>河南委員</p>                                  | <p>その辺、利用頻度の関係にもよりますが、その対応が必要かどうか十分検討していただきたいと思います。</p>  |
| <p>■市民生活部 市民課より別紙資料により説明</p>                 |  |
| <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> |  |
| <p>小島委員</p>                                  | <p>4 ページ、戸籍住民基本台帳費について、転入者用米、お茶それぞれのごみ袋の数字の根拠をお願いいたします。</p>  |
| <p>市民生活部</p>                                 | <p>予算 750 世帯を見込んでいます。過去からの世帯数を比べまして、令和 2 年度が 697 世帯の転入があり、令和 3 年度 2 月末時点では 582 世帯の転入がありました。また、コロナの関係影響で移住の問合せなども増えておりますのでその分も見込んでいます。</p>  |
| <p>小島委員</p>                                  | <p>転入者用ごみ袋の計算式に 75 とありますが、どういう数字でしょうか。</p>   |
| <p>市民生活部</p>                                 | <p>転入見込みが 750 世帯分で、ごみ袋 1 袋に 10 枚入ってます。1 枚ずつお配りしますので 75 としています。</p>   |
| <p>河南委員</p>                                  | <p>マイナンバーカード取得率はどれぐらいでしょうか。また令和 4 年度はどれぐらいまで取得率を持っていこうと思われているのか教えてください。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 市民生活部 | 現在のマイナンバーカードの交付状況は、1月末で1万6,493名で、交付率が40.38%となっております。この数字は県や国に比べて少し低い状況となっております。国のほうでも令和4年度末までにほとんどの住民が持つという目標を持っていますので、丹波篠山市でもほとんどの住民に持っていただきたいと思っております。ただ、現実的には厳しいところがあり、80%から85%くらいまでを目指して取組を進めようと思っております。 |
| 上田副座長 | 同じくマイナンバーカードの関係で、国の補助金を受けて専用の会計年度任用職員が増えていますけれど、その方々が、公共施設や商業施設、イベント会場へ出向き申請サポートを行いますということですが、極端な話、どこかで運動会とか、何かイベントをやるので来てくださいますと言われたら、公用車もリース料で入ってますので、そこへ行かれて申請できるという流れでいいんですか。                            |
| 市民生活部 | 要請があれば行かせていただきます。計画として商業施設に出向き、端末を使って、写真もを撮り申請できるようにします。   |
| 上田副座長 | 国の目標はほとんどの方ということですが、もし目標を達成出来なかったら、国の補助金は返還となるのでしょうか。  |
| 市民生活部 | 国のほうには令和元年度から取得計画を毎月出しており、目標を高く設定して報告をしています。その目標には今まで追いついていませんが、今までのところ返還を言われたことはありません。  |
| 小島委員  | マイナンバーカードの健康保険証との一体化について、交付窓口では、健康保険証も一緒にという進め方をしているのでしょうか。また、実際に市民の方はそういう意識で取得に来られているのでしょうか。  |
| 市民生活部 | 健康保険証のマイナンバーカードとの一体化は、国のほうでも進めている取り組みですので、コマーシャルなどでもPRされており、市民の方も御存じで、窓口へお越しになることがあります。端末を使って、保険証として利用できるように対応させていただいております。  |
| 小島委員  | 積極的に進めていただきましたと思います。実際に健康保険証と併用できるようになっていますか。  |
| 市民生活部 | 窓口でマイナンバーカードを受け取りに来ていただいた方には、ご希望があれば健康保険証と一体化させています。   |
| 前田委員  | マイナンバーカードと一体化した健康保険証が使える病院の体制はどれぐらい進んでいますか。  |
| 市民生活部 | 市内では6医療機関になっております。   |
| 市民生活部 | 保険証として使える医療機関は、少しずつ増えてきています。にしきクリニックや岡本病院など大きな病院でも導入を進めていただいております。   |

ます。健康課のほうでも、医師会等と調整して推進いただいております。また、3月号の市広報紙にも、マイナンバーカードの特集記事を載せておりまして、そちらのほうでも保険証として使用できる医療機関を紹介しています。

森本議長

実はここ二、三日で年配の高齢者の方から問合せが何件かありました。市のほうからマイナンバーカードの申込み案内が来たので、申込みたいんだけど、どうしたらいいんだろうと。市役所まで行くのも交通手段がないし、乗せていってくれてないかいう話もありました。今のお話聞いてましたら、積極的に出向いていかれるということですが、個人はその中に含まれるのでしょうか。

市民生活部

今回の案内は、マイナンバーカードをお持ちでない75歳以上の方に兵庫県後期高齢者医療連合から送られてきたものになります。個人宅への訪問については、現在は5人以上お集まりの自治会、団体へ行かせていただく取組をさせていただいています。

■市民生活部 市民安全課より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員

43ページ、防災事務費について、避難所開設サポート委託料というところで、12か所となった経緯についてお願いします。

市民生活部

これまでは主要6か所ということで、田園交響ホール、城東公民館、ハートピアセンター、西紀老人福祉センター、四季の森生涯学習センター、今田まちづくりセンターに設置をしていましたが、その間を補填する形で、各小学校区にあります地域のコミセンに当たる施設を考えまして12か所としています。全ての地域の中から声があったというわけではないんですけれども、主要6か所に避難するにはなかなか距離がある地域もあります。例えば、古市の方が四季の生涯学習センターへの避難するには距離があってなかなか行けないという声があったり、そのほかの地区についてもそういった声がありまして、それならば各校区単位で開設することで距離が遠いという部分をクリア出来ないかということで今回12か所の追加を考えているところです。

小島委員

ちなみに場所を教えてください。

市民生活部

高城会館、みたけ会館、玉水会館、岡野文化会館、後川文化センター、雲部公民館、福住公民館、大芋地域コミュニティ活性化施設、基幹集落センターしゃくなげ会館、大山緑の会館、城南会館、古市コミュニティ消防センターの12か所を対象としています。

|       |   |
|-------|---|
| 上田副座長 | 地域の方に鍵の開け閉めをしていただくという話ですけど、予算の 24 万円というのは、1 団体当たり 2 万円をサポートするための委託料という計算でしょうか。  |
| 市民生活部 | 1 回の開設につき 1 万円ということで、年間 2 回ぐらいはあるだろうという見込みで考えています。想定をしておりますのが台風とか大雨の災害です。12 か所一斉に開けるということに繋がればいいですが、いきなり全ては地域の協力無くしては難しいかと思っております。それが年間 2 回という積算で考えているところです。  |
| 河南委員  | 毎回言っている安定ヨウ素剤の話ですが、基本的なことを部長がどのように認識されているのか聞きたいんですけども、原発の事故が起きた場合はヨウ素だけが飛んでくるんじゃないですよ。物質的には、例えばトリチウム、コバルト、セシウムとかいろんな物質が飛んでくるわけです。これについてはどのように対応したらいいんですか。これらの物質には安定ヨウ素剤を飲んでも効かないわけです。そこら辺についてはどのように認識されているのでしょうか。                                       |
| 市民生活部 | 放射性の物質に対しましては、避難が必要な状況になった場合はまず安定ヨウ素剤をお持ちの方は服用いただいて、遠くへ逃げていただくというのが基本になります。それとあわせて、状況に応じては屋内退避といったことも考えられると思います。  |
| 河南委員  | 安定ヨウ素剤を飲んでもトリチウムとかには効かないわけです。家の中にもガンマ波とベータ波とかがあって屋内退避しても効かないので、逃げてくださいと言うしかないわけです。だから、変に安定ヨウ素剤を飲んで部屋の中にいたらいいとか、そういうふうな誤解を与えるんじゃないかなと思うんですけども、この辺はどのように思われてますか。だから、福井県大飯町でも大島地区という原発のある地元の地区で 733 人ほどに安定ヨウ素剤を配ってるだけで、ほかには配ってないんです。その辺の認識はどうかというふうに思うんです。 |
| 市民生活部 | 安定ヨウ素剤の事業につきましては今おっしゃられましたようにいろんな害が考えられるのかと思います。ただ、これまで啓発してきましたのは、避難が必要な状況になった場合は、安定ヨウ素剤をまず服用いただいて、逃げていただくことが基本です。どうしても逃げられないような場合に限っては屋内退避になります。屋外にいるよりは安心かと思えますので、屋内退避ということも考えられると思いますが、基本は遠くに逃げていただくということを考えております。                                   |
| 河南委員  | ですので、その辺、本当にどれが 1 番いいのかということ、誰か上のほうがこれを採用するのでそれについていくだけではないに、本当に  |

それが市民のためなのか、前回は申し上げたと思うんですけど、それやったらコロナ対策にもっと集中するべきだと思います。本当に生活困窮者もおるわけです。令和3年度は配布ができず、3月補正でまん延防止措置で配布が出来ませんでしたと予算を残すなら、今困っとる人に支給してあげるのが行政と違うのかなと思います。もうこれは部長に言うてもちよっと届かないと思うんですけど、その辺を一遍検討していただきたいと思います。

それと、もう一遍基本的なことを、これだけ聞きたいんですけど、誰が飲む命令を出すんですか。

市民生活部 以前に原子力の災害ハンドブックを作成して、お配りをしております。その中で安定ヨウ素剤を飲むタイミングがいつなのか、検討委員会の中で検討してハンドブックに記しております。その中では、先ほど部長が申しました逃げる、離れることが最優先であり、そして逃げるタイミングをもって服用としています。逃げるタイミングは市からお示し出来ますので、そのタイミングで服用いただくということでハンドブックには記載をしています。

河南委員 避難しなさいというのは、どのあたりで誰がそれを命令するわけですか。

市民生活部 国からは原子力災害特別措置法の第10条通報というところがございます。その中で避難ということが言われるんですけども、その対象となるのはあくまでも、PAZという原発から5キロ圏内にあたる1番原発に近いエリアでありますとか、UPZという原発から30キロ圏内が対象になってくるんですけども、そのタイミングをもって丹波篠山市としても、市長が避難をしましょうと言うことを検討委員会の中では確認をしているところです。ですので、市長のほうで避難の指示をしていくということになります。

河南委員 その辺も含めて、今年も新型コロナウイルスのB.A.2とかいう新しい派生型が出てきてますので、本当に安定ヨウ素剤の配布が必要なんかどうか、予算は計上されとるけれども、その執行に当たっては十分検討いただきたいと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

市民生活部 コロナがなかなか終息しない状況ですので、その辺りはしっかりと状況見極めながら、また、実施する場合につきましては多くの方に更新をしていただきたいと考えています。

向井座長 安定ヨウ素剤について、更新される予定人数はどれぐらいの方の更新を予測されているのかお願ひします。

市民生活部 令和4年度更新対象者になりますけれども、これまでに更新出来てな

い方もいらっしゃいますので、令和3年度に更新の対象になっていた方が約8700名、令和2年度に更新対象者になっていた方が1090名、それから、これまでに一度受け取られてるんですけども未更新であった方が3400名、そして、令和4年に年齢到達される方、新たに生まれる方、3歳に到達される方、12歳に到達される方が約900名、トータルで1万5,000名余りが今回の配布の対象となると考えております。

向井座長 その対象者のうちの何割ぐらいを見込んで予算立てられていらっしゃるんですか。1万4,000人分ということでもいいんですか。

市民生活部 予算については1万5,000人で計上しております。

森本議長 38ページの非常備消防費について、退職者報償金掛金の2405万8,000円の特定財源を見てましたら、50人の退職者があるとして想定して1,750万円の消防団員退職報償金です。掛金が2,400万円で、この差だけでも750万円です。それで福祉共済金で掛金が375万円。福祉共済金で特定財源になった分は6万円しかありません。これは何か法律上、ルールがあるのでしょうか。当然たくさん団員が一気にやめられたら、その補填をいただけたらと思うんですが、掛金と特定財源になっている数字を見たら余りにも違い過ぎるので、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

市民生活部 まず消防団員の退職金につきましては、退職者報償金掛金1万9,200円かける1,253名で2,405万8,000円です。これについては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令にて1万9,200円が明文化されております。そして1,253人というのは丹波篠山市の条例定数です。ですから、条例定数に掛金として1万9,200円を掛けた掛金によって消防団員が退職されます際の費用が全てその共済から支出されます。

森本議長 それが1,750万円ですね。

市民生活部 そうです。ただ、この1,750万円というのは、概ね2年任期で団員の役職をお願いしていますが、退職者の多い年と少ない年がありまして、令和4年度は比較的退職者が少ないと考えております。ですから、50人で1,750万円を組んでおりますが、これが仮に100人に増えても、補正は当然させていただかなければならないのですが、一般財源の持ち出しはありません。1万9,200円の掛金を納めることによって、かかる費用は全て共済のほうで対応いただくということです。

森本議長 はい、制度上は理解をさせてもらいましたが、差額の700万円というのが非常に大きな数字で、2年サイクルで、退職者が少ないだろうという御説明をいただいたんですが、2,400万円を超した年がここ最近あつ



|       |  |
|-------|--|
|       | たのかどうかだけお願い出来ますか。  |
| 市民生活部 | 最近で言いますと、令和元年に64の方が退団されまして、2,433万3,000円退職報償金をお支払いしております。令和2年については31人の退団で、このときは1,266万8,000円となっております。  |
| 森本議長  | はい、定めがあるのなら、それに基づいて掛金を払っていただく必要がありますので理解をさせていただきますけど、今の説明で64人でも2,433万円ではぼチャラになるということで、少し疑問に思いましたのでお尋ねさせていただきました。   |
| 向井座長  | 39ページの消防団員運転免許取得費補助金は令和4年度の新規事業で、施政方針にも挙げられているんですけども、予算120万円の内訳を教えてください。   |
| 市民生活部 | 消防団員の自動車運転免許取得費補助金ですが、普通免許の方がタンク車を運転できるための中型免許の取得には18万円ほどかかります。18万円のうち、3分の2の補助を実施するために、4月から要綱を施行します。対象については、タンク車で15人、ポンプ車で1人、計16人です。県内他市の状況では、朝来市については、申請者の方が1人、養父市では対象が3人のうち0人で、当初は20人の見込みで予算を立てましたが財政との協議で他市の状況から半分の10人分、18万円の3分の2の補助で120万円の計上をしております。 |
| 向井座長  | 取得勸奨もされていく予定ですか。   |
| 市民生活部 | 4月1日に正副団長・分団長の幹部会がありますので、対象の分団長には、このような制度が出来たことを周知して、できるかぎり多くの方に取得いただくように進めていく考えでおります。   |
| 上田副座長 | 小型ポンプ軽積載車4台について、いま、社会情勢として納車が遅くなっているという状況もありますが、自動車の納期については問題ないというような状況ですか。  |
| 市民生活部 | 令和3年度にトラックタイプから軽自動車に変更するに当たって、8月に入札いたしました。令和4年度においては軽自動車だけの更新でポンプは今のものを乗せ換えることで進めていきます。できるだけ早い段階で入札を行いまして、3月末には納車できるように考えております。また令和3年度に導入する軽自動車3台については、3月12日土曜日に引渡式を行う予定にしております。   |
| 向井座長  | その3分団はどちらになりますか。   |
| 市民生活部 | 第3分団2部の草ノ上、第14分団2部の西谷、第19分団3部の波賀野です。   |

■ 市民生活部 人権推進課より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員 51 ページ、人権対策管理費のインターネットモニタリングの事業内容を教えていただけますか。

市民生活部 月に1回もしくは2回行っています。特に報道された直後の6月はかなり反動で書き込みがありましたので、爆サイ、2チャンネル、5チャンネル、ヤフー知恵袋、YouTubeにて、篠山部落、篠山在日とか、最近でしたら篠山コロナというキーワードを入れて、それでヒットした分について内容を確認して、地域、あるいは個人で被害者が特定されるものにつきましては、そのサイト管理者に削除を要請するというものです。案件によりましては、市長に報告をし、事件性があるものにつきましては警察へ通報するマニュアルになっています。削除要請をして、二、三週間で削除される部分もあれば、削除されない部分もあります。また、書き込んだ当人に対して削除を要請ということはしません。それをする、書き込み合戦になりますので、あくまでもサイト管理者に対して削除の要請を行っています。もちろん、LINEなどの、いわゆるSNSの閉鎖空間の分につきましてはモニタリングのしようがありませんので、それにつきましては、一般の相談の中で聞かせていただきます。ブログで悪口や誹謗中傷を書かれたというような相談なども、相談されることがあります。それに対しては、サイト管理者に対して削除要請されてはどうですかというアドバイスをすることもあります。

小島委員 ということは、打込みのキーワードは、その時によって変わるということでしょうか。

市民生活部 はい、そのとおりです。「篠山」「コロナ」でしたら、去年の5月ごろから、そういう書き込みをモニタリングします。

前田委員 57 ページ、ふれあい館運営費の調査研究事業については、地域住民の生活実態を調査となっていますけども、実際にはどのような調査をされるのか少し説明をお願いします。

市民生活部 これは県の隣保館補助事業の補助メニューの中で調査研究事業という名称を使っているのですが、内容的には部落史研究です。江戸時代に篠山藩が出した様々な政策がありますが、その文書の解読作業をしており、例えば、寺院、あるいは昔の庄屋さんの文献が残っておりますので、その文献をひもといて、どういう施策を当時の為政者がしていたのか、あるいは、当時の被差別部落の方の生活実態がどうであったのかを調査しています、最近分かっておりますのは、貧しかったとかいうわけではな

く、むしろ排除の差別だったということ、言い換えると下に見るのではなく外に見るといような差別であったと言われております。必ずしも生活困窮があったとかいうわけではないことが江戸時代の文献によって、だんだん分かってきたところです。逆に言えば、明治4年の解放令によって特権的であった皮革の仕事や、いろんな城の補修などの仕事が奪われることによって困窮したのではないかということが言われていまして、そういう調査研究をしています。もちろん、最終的には啓発冊子にしますが、その段階では地域名や賤称語など、そういうセンシティブな情報は配慮した形で出します。市史編さんを図書館でもしていますが、アドバイザーも神戸大学の同じ先生なので、連携は取っていますが、あくまでも別の資料として作っていくということでございます。

前田委員       そうすると過去の地域住民の生活の実態を調査するということですか。

市民生活部       過去の調査です。今の生活実態調査ではありません。

前田委員       もし、現在、こういう調査がされるとしたら、いろいろ問題が出てくるかなと思いましたのでお聞きました。

前田委員       人権政策啓発事業の解放学級について、何年か前から見直しなど、どうしようかという話が出てるように聞いていました。運営委員会で実施されているということですが、そこ各学級にその担当者を配置して事業支援を行うという、この関係はどういうふうに考えたらいいのでしょうか。

市民生活部       各学級ごとに担当の学校の先生と、教育委員会の担当者、それから市の首長部局の人権の担当者が連携をとっています。常時行くわけではなく、例えば開級式、閉級式、あるいは、お楽しみ会などをするとき、一緒に教育委員会の職員、人権推進課の職員も行っています。その全てに行くわけにはいきませんので、教育委員会はそれぞれ学期ごとに担当者がいらっしゃって、人権推進もそれぞれ職員を割り振って、担当者を置いてるという形でございます。

上田副座長       53 ページ、同じく人権政策啓発事業について、今年の実民学習等の推進で「ケアラーを知り、気づき、つなげる」をテーマに学習するということですが、具体的に教えていただいたらうれしいです。ケアラー自体が何なのか。具体的な予算の関係で教えていただけますか。

市民生活部       来年度の住民学習のテーマで取り上げますが、ケアラーという言葉そのものも、初めて聞かれる方がいらっしゃるかと思えます。最近出てきた言葉ですが、ケアというのは気にかけるとかお世話するということです。例えばご高齢の方、あるいは障がいを持たれている家族がいる家庭

では、その方々を家族がお世話するというような、家のことなので家族であるのが当たり前というような意識があって、ご本人さんも、ご自分がケアラーだという認識がない方も実際にいらっしゃいます。特に問題になっているのは、子どもが、お母さんやお父さんが病気や障がいを持たれて働けないとか、お父さんお母さんが働いてるから、おじいさんのお世話を子どもがしなければいけないということで、例えば、授業が終わったら、部活や友達と遊ぶ、勉強という子どもとして本来必要な時間を削って家族のお世話をしなければならぬ、それが当たり前になってるので、本人も支援が必要なんだと気がついていないケースもあります。ヤングケアラーというのは18歳以下の方ですが、大学生、19歳、20歳でも、おじいさんとかおばあさんをお世話せざるを得ないという人もいらっしゃいますし、あるいは30代40代になりますと、お父さんの介護をしながら育児をするというようなことになります。それは家族なので当たりの話じゃないかと言ってしまえばそれまでですが、そうではなくて、やっぱり社会的に何とかサポートしていかねばいけないということです。調査によると、1クラスで2人ないし3人ぐらいそういう児童・生徒がいるのではないかということが言われております。介護保険制度が、高齢者のお世話は家族であるのが当たり前というような時代に、そうではなくて、やっぱり社会的な介護制度も必要でしょうということで出来てきたように、今、ヤングケアラーやケアする人の負担軽減をしていくような仕組みづくりというのが福祉部局のほうでされています。それと連動してヤングケアラーやケアの問題を福祉だけの視点で捉えるのではなく、そうした言葉があるんだ、そういう人が世の中に存在しているんだ、地域の中で声を上げられない、気がつかれない人もいるんだということを、まずは知っていただくというのが必要ではないかと思えます。そういう啓発を来年度していこうということを考えております。もちろん、人権推進課でそれらの補助制度や仕組みづくりができるということではありませんが、まずはそういう人たちがいる。何とかしなければならぬということを知っていただくということが大切ではないかということで啓発をしています。

上田副座長

大体わかりました。そうすると、それを行政民間の支援につなげることができる地域づくりということがあって、そういうケアされる方がおられるということを知っていただきたいと周知をして、人権として捉えよう、そして行政でも支援するということがいいんでしょうか。行政や民間の支援につなげることができる地域づくりを目指して取り組みますという、この辺について分からないのですが。

|       |  |
|-------|--|
| 市民生活部 | この3月末に、生き方の創造という冊子を配付させていただきますが、様々な相談機関や制度があり、そういった制度を周知していくこと、困っておられたらこういうところへ行きやとか、あるいは先生方にも、ちょっとこの子はしんどいのかなっていう子どもがいたら、ソーシャルワーカーといたしまして学校と福祉の制度につなげる方っていうのがいらっしゃるの、そこへつなぐということです。   |
| 上田副座長 | 丹南児童館運営費について、丹南児童館については、子育て支援体制で国庫補助金をいただいて、職員を2名体制にされるということなんです、2名体制にして、どのようなところに力を入れられるかということと、今後この国庫補助事業はずっと続いて、今後とも2名体制でいけるのか教えていただきたいと思います。   |
| 市民生活部 | 丹南児童館には地元の方だけではなく丹南全域とかあるいは篠山地区からも利用があり、1万1000人程度の利用者数になってます。会計年度任用職員の週4日勤務の館長が1人、休みの日は補助の指導員さんがいて、常時1名体制で運営していますが、やはりコロナの関係もあり、衛生管理もきっちりしていかなければいけないし、子どもたちを見ていく体制をより充実していくということで2人体制にしたいという思いがあった中で、こういう補助事業があり、その要件が常時2名体制ということでした。この補助金をいただくことによって人件費について言えば、市単費の持ち出しが逆に減るぐらいで、補助金いただいて、スタッフも2人体制にして、その中で子どもをサポートしていく体制をつくっていこうということ考えています。この事業そのものは、単年度だけというわけではなくて、この補助制度がある限り続くと認識しております。 |
| 森本議長  | 51ページ、人権対策管理費の住宅資金貸付け事業ですが、収納体制というか、時間外手当が8万円という計上もいただいておりますが、令和3年度の収納状況、また令和4年度は市に弁護士さんがいらっしゃるの、その活用をされるのかなと思ったりもしますけども、そういったことも含めて、現状おつなぎいただきたいと思います。  |
| 市民生活部 | 時間外手当につきましては、夜間徴収を想定しております。弁護士への委託もかつてはしておりました。困難な案件について弁護士の方に収納を委託して弁護士名で文書を発出して徴収をしていたこともありました。支払い能力があるのに支払う意思がない方っていう方については当然、訴訟も含めて対応しなければなりませんので、訴訟も検討したことがありますけれども、そういう厳しいことは現在までしておりません。また、支払う意思があっても支払う能力がない方でちょっとでも払っていただいている方に対して、そういう厳しいことはするつもりは理事者  |

も含めてありません。

森本議長

能力があるのに意思がない方については、そのとおりに思いましたけど、この対象物件の中には、そういった方もいらっしゃるんじゃないでしょうか。または、もういないとなれば、早く処理をすべきと思います。いつまでも、これだけの件数、これだけの金額があり、その実態が全然進まないようなら、処理もあるかなと私はと思いますが、その辺はいかがですか。

市民生活部

1番大きい金額の方では、国と県の分と合わせてまだ数百万円ぐらいが残っておられる方もいらっしゃいます。財産がなくて、実際、住宅地資金で建てられた家も競売されているような方もおられますので、人的担保はこの住宅資金の場合にとっておりますが、いわゆる抵当権は設定しておりませんので、焦げついても家を差し押さえるとか売るとかいうことは出来ません。そして連帯保証人のところには請求をしております。ただ、連帯保証人の相続人のところまで行ったケースもあるんですが、今はもう行ってません。借受人の御本人さんがご健在のケースは払っていただくということで、少額であっても払っていただいています。年に何万円かというふうな形ですので、なかなか減っていません。ただし金銭貸借契約の消滅時効は民法が改正されて5年に短くなっていますが、当時の契約の時効期間となりますから、10年間経たないと時効の援用は出来ません。ちょっとでも払っていただいているというような状態であれば、これは処理することが出来ません。ご本人さんが亡くなられて、家もない、財産もなくて、相続放棄された場合は、処理せざるを得ませんので、それは債権放棄、不納欠損というふうな形で消滅させます。ご本人さんがご健在でいる場合は請求し、あるいはご本人さんが亡くなられても、住宅資金で建てられた家があって、相続人がその家にお住まいの場合は、当然これは払ってくださいと請求しますが、家も無く、全くもうどうしようもないと、もらうとこがないという債権放棄不能欠損という扱いをさせていただいています。

森本議長

担当部署にはなかなか御苦勞をかけておると思っておりますので、できるだけ、無理な案件は今おっしゃったように、積極的な処理も視野に入れてください。ただし、細々とでも払っていただいている方を大切にもしなければなりません。その辺できるだけ早期に、この事業を終わりに出来るような方向性をよろしくお願いしたいと思います。

市民生活部

収納がどれぐらいかというご質問ですが、令和2年度に関しましては、収入額が127万3,000円。収納率としては3.3%。令和3年度見込みですが、収入額が110万9,000円、収納率が3%となっております。

■議員間協議

議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

— 賛成多数 —

向井座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

向井座長 異議なしと認めます。  
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

■その他

向井座長 そのほか、事務局より何かありますか。

連絡等なし

■閉会宣告

向井座長 これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして上田副座長よりごあいさつをお願いいたします。

上田副座長 挨拶  
散会